

佐敷川水系河川整備計画(原案)に対する公聴会実施概要

熊本県では、佐敷川の今後概ね 30 年間の具体的な河川整備の目標や内容を示す「佐敷川水系河川整備計画」の原案を公表しました。

「佐敷川水系河川整備計画」の策定にあたり、佐敷川流域(葦北郡芦北町)に在住する関係住民の皆様からご意見をお聴きするために、公聴会を開催することとします。

なお、お聴きしたご意見を十分に検討した上で、「佐敷川水系河川整備計画(案)」を作成します。その後、計画(案)について関係自治体の意見を聴くこととしています。

1. 公聴会の概要

「佐敷川水系河川整備計画」の原案に対するご意見をいただくための公聴会になります。事前に応募いただいた公述人より1人あたり 15 分ご意見を発表いただきます。

2. 公聴会の実施内容

公聴会開催時間:1時間 30 分

佐敷川水系河川整備計画(原案)に対する意見発表

3. 公述人の応募方法

別紙「佐敷川水系河川整備計画(原案)に対する公聴会応募要領」に基づき、応募をお願いします。

4. 意見発表対象及び発表時間

意見発表対象：佐敷川水系河川整備計画(原案)

発表時間：15 分／1人（最大 6 名の公述人により発表いただきます。）

5. 公聴会の傍聴方法

傍聴方法については、令和 8 年 1 月 20 日(火)から熊本県ホームページに掲載します。

ただし、公述人応募が無かった場合は、公聴会の開催を取りやめますので、その場合は改めて周知します。

6. 公聴会に関する留意事項

- ① ご意見の発表は日本語にて発表お願いします。
- ② 公聴会では、質疑の時間を設けておりません。
- ③ 意見の発表は、お一人につき 15 分以内で行って下さい。
次の方の発表もありますので時間厳守をお願いします。
- ④ 下記のいずれかに該当する内容の発表については発表を中止させていただく場合があります。
 - ・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
 - ・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
 - ・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
 - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
 - ・営業活動等営利を目的とした内容
- ⑤ その他、会場内では職員の指示に従っていただきます。
指示に従っていただけない場合は、ご退席いただく場合があります。

7. 公聴会の開催場所および開催日時

公聴会の開催会場および開催日時は、以下のとおりです。

なお、公聴会開催時刻前に会場内にて「佐敷川水系河川整備計画(原案)」の説明を実施します。

【公聴会開催会場・日時】

日付:令和8年1月22日(木)

時間:18時30分~:整備計画(原案)説明

19時00分~:公聴会(公述人意見発表)

場所:芦北町総合コミュニティセンター 2階 大会議室



8. 問合せ先

熊本県 土木部 河川港湾局 河川課 TEL:096-333-2507

熊本県 県南広域本部 芦北地域振興局 工務課 TEL:0966-82-2532